新総合計画通信 Vol.5 INTERVIEW
――審議会委員に聞く

市では、現在新たなまちづくりの指針となる新総合計画の策定を進めています。計画を審議する総合計画審議会の委員の皆さんに、これからのまちづくりに期待することなどを伺います。

宮城教育大学教職大学院
教授
佐藤 静 さん

プロフィール
臨床心理学領域における研究・学校教育のほか、行政と連携した心の支援に携わる。公認心理師・臨床心理士。仙台市児童生徒の心のケア推進委員会委員長、(仮称)仙台市教育プラン検討委員会委員長

Q 計画ではどのような視点を大切にしたいですか？

A 近年の仙台では、地震や津波、風水害、新型コロナウイルス感染症など、次々と災害が発生しました。また日常においても、学校や職場でのいじめやハラスメント、家庭におけるDV被害や虐待など、私たちの命や心を脅かす危険がたくさんあります。こうした環境下での安全・安心を図るために、命と心を守り育むためのセーフティーネットを整備しなければならないだろうと提言しました。

さまざまな危機や課題と向き合うには、専門家だけで対応することは困難です。市民と専門家が連携するための基盤を構築する必要があります。家庭や職場、学校、地域、行政などにおいて、身近な人々同士の支え合いの土台が厚くなれば、予防を含め、課題へ対応する力が強化できるのではないかと期待しています。

東日本大震災後は、スクールカウンセラーなどいろいろな人が心のケアに携わり、ネットワークが構築されました。震災等の危機を乗り越えてきた私たちは、経験や資源を蓄積しており、それが仙台市民の強みや個性にもなっています。そうした力をより確かなものとして定着させていくことが、セーフティーネットの基盤構築につながると考えます。

Q 命と心を守り育むために仙台に必要なことは？

A まず一つ目に、行政と民間の協働が不可欠になってくると思います。行政の組織でいえば、危機管理や福祉・子ども部門、教育委員会など。民間では、医療や心理・福祉領域、市民ボランティアなどが挙げられるでしょう。それぞれがばらばらに動くのではなく、行政と民間の役割分担や効果的な連携の仕組みが求められます。

そして二つ目は、広報や啓発。市民向けの広報活動やセミナーなどを通して、心の支援力の向上につながる知識を普及させることが大切です。これにより、家庭や学校、職場や地域における心の支え合いの「地力」を高めていけると考えます。

市民を対象としたセミナーなどを通して、身近な心の支援について知ることが大切です

Q 身近な心の支援として私たちにできることは？

A 私たちが普段から行っている声掛けやあいさつ、雑談やお茶飲みなども、実は大事な心の支援になっています。また子どもにとっては、遊び相手や勉強を見てくれる人の存在も大きな支えになります。

さらに配慮の一つとして重要なのが、つらい思いをしている人に対して上からの指導的な立場で接しないこと。励まそうとして自分の考えや気持ちを押し付けるのではなく、相手の気持ちに寄り添うことが肝心です。

このような命と心を守り育むセーフティーネットが、これからの仙台に当たり前に根付くことを願っています。新総合計画についても、命や心を大事にしていることが伝わるものにしたいです。

確かな学力育成に向けた取り組み

毎年文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に実施する「全国学力・学習状況調査」において、仙台市の中学生の国語・数学の平均正答率は、平成29年から3年連続、20政令指定都市の中でトップを維持しています。また、中学校卒業生の高等学校等進学率も、政令指定都市の中で、新潟、京都に続いて3番目と、高い水準です。

仙台市では、平成20年より小学3年生から中学3年生に対し、独自の標準学力検査を実施。判明した弱点を学年ごとに丁寧に指導するなど、学習内容の確実な定着を図っています。また、小学校高学年において教科担任制を実施するほか、学習支援員が放課後小学3・4年生に算数の補充学習を行うなど、確かな学力の育成に向けた取り組みを進めています。

※新総合計画の基本計画中間案の説明会を開催します。詳しくは10ページをご覧ください